

第4回 村上市歴史的風致維持向上協議会 議事録（概要）

会議名	第4回 村上市歴史的風致維持向上協議会
日時	令和2年2月16日（日）13：30～16：30
会場	村上市生涯学習推進センター大会議室（2階）
出席者	<p>【委員】 西村会長、岡崎副会長、大竹委員、山貝委員、益田委員、川上委員、吉川委員、近藤委員、船山委員、松本委員、瀬賀委員、板垣（茂）委員、石川委員、板垣（敏）委員 ※欠席 大場委員、石井委員、中山委員、竹内委員、富樫委員、祝委員</p> <p>【オブザーバー】 ※欠席 国土交通省北陸地方整備局 田中都市調整官</p> <p>【事務局】 高橋市長 都市計画課：山田課長、大西課長補佐、浅野課長補佐、鈴木係長、田中係長、川内主査、齋藤主事 生涯学習課：吉井課長補佐、竹内係長</p>
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 出席委員報告 3. 市長挨拶 4. 新任委員紹介 5. 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 歴史まちづくりに関する取り組み状況について ※議事概要については、下記のとおり。 6. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 歴史的風致維持向上計画の変更について →変更計画（原案）のとおり承認。 ※議事概要については、下記のとおり。 (2) 今後の歴史まちづくりに関する取り組みについて ※議事概要については、下記のとおり。 7. その他 8. 閉会
議事概要	
<p>■報告(1)について</p> <p>●取り組み報告の中に、実施していない事業が報告されているが、計画が終了するまで実施しない可能性はあるのか。（西村会長） →市民から直接協力を得なければ進められない修理、修景事業を最優先にしているため、公共的な事業は優先度が低い。修理、修景事業が落ち着いたら、道路美装化、無電柱化などに取り組んでいきたい。（事務局）</p> <p>●建造物外観修景事業の感想として、当初は歴史まちづくりに対して消極的だった人が、外観の修理を行い建物が綺麗になることで大変嬉しそうにしていたのが印象に残っている。（吉川委員）</p> <p>●歴史まちづくりの事業だけで終わらず、ゆくゆくは重要伝統的建造物群保存地区に指定されることを期待している。重要伝統的建造物群保存地区の指定に向けた取り組みの状況について教えて欲しい。（吉川委員） →来年度に關係する課と協議する予定である。（板垣（敏）委員）</p> <p>●消雪パイプの井戸を二次利用した消防井戸の報告を受けたが、大町や小町などの路線でも消雪パイプの井戸を消防井戸に利用できるのか。（岡崎副会長） →消雪パイプの井戸が設置してある箇所であれば可能である。ただし、消雪パイプの管理者である道路管理者との協議が必要である。（事務局）</p> <p>●今日の会議資料はホームページなどで公開するのか。（西村会長） →ホームページで公開する予定である。（事務局）</p>	

- 複数の担当課にわたってまとめられたこのような資料は中々ない。ぜひ毎回公開してほしい。(西村会長)
- P41 資料の春の庭百景めぐりの主催者を城下町村上庭の会に修正してほしい。(吉川委員)
- 了解した。(事務局)
- 議事(1)について
- やすらぎ処石亀の建築年代特定の根拠は何か。(西村会長)
- この建造物については、建築年代調査を実施しており、八藤後家に伝わる書付とゑびす講の札によって建築年代を特定した。なお、建築年代調査については大竹委員が実施していることから大竹委員から報告をお願いしたい。(事務局)
- 棟札は見つからなかったが、大正4年8月に記された書付に寛政3年創立、建築と記載されていた。また、和釘の跡、鎮火除けの札などから建築年代を判断した。(大竹委員)
- 町家としては、最古になるのではないかと。とても貴重な町家である。(西村会長)
- 議事(2)について
- 都市計画道路の変更については、どのような流れで手続きが行われるのか。都市計画道路の変更については、県が決定権者であると思われるが、市から県に提案するのか。(西村会長)
- 県道である肴町安良町線とその他県道に重複している部分については、村上市が変更の事業提案者として県の都市計画審議会に提案し、県が決定する。県道に重複していない路線については市の都市計画審議会において審議し決定する。(事務局)
- 明治時代の建造物を改修してその建造物の活用を予定しているが、消防法や建築基準法の基準に合わせると、排煙口を設けなければならず、歴史的な建造物を大幅に改修しなければならない。このように、古い建物を保存しようとしても制度によって保存できない場合がある。どのように調整したらよいか。(吉川委員)
- 一般論として、基準はあくまでも基準である。適用除外となる方法はあると考える。(岡崎副会長)
- 指定文化財の写真を撮影しようとしたら、建造物の前に設置してあるのぼり旗が邪魔になった。のぼり旗がかえって景観を阻害していると感じた。(岡崎副会長)
- 村上が城下町で歴史的な建造物があることは、全国的には知られていない。個別の空き家をどうするか考えるのも必要だが、重要伝統的建造物群保存地区の指定や重要文化的景観の指定を受けることで村上市が有名になると空き家を店舗として利用したい人が増えると考えられる。(岡崎副会長)
- 火災対策については、報知器、消火器、消火栓、防火水槽など、複合的な観点から全ての段階において検討する必要がある。空き地を活用し、防火水槽などを設備した防災広場があると理想的である。(岡崎副会長)
- 車を停めるために、自宅をセットバックして建て替えをしてしまう家がある。空き地を公共駐車場に活用するなど、検討していただきたい。(岡崎副会長)
- 観光地が耐えられる以上の観光客が押し寄せる状態になると、観光地のサービス低下が起こる。また、店子が増えると、望まれない店舗が出店される場合がある。その前に、地元の商店街で話し合っただけで店子に関する協定を締結するなどして、地域の商店街で話し合う時期に来ているのではないかと。(岡崎副会長)
- 空き店舗や店子の出店などに関する地元商店街の協定などは市のどの課に相談したらよいか。(吉川委員)
- この協議会として頂いた相談については、事務局のある都市計画課に相談して欲しい。(市長)
- テナントの誘致については関わったことがあるがとても大変だった。現実的に、今の村上固有の産業の人たちが、テナントを出店するのが難しい状況である。それを考えると、どんな店でも来てくれるだけでありがたい。(益田委員)
- 大町地内には火災時に類焼、延焼を防止するのに丁度良い空き地(ウオロクの跡地)がある。市は購入の話を断ったと聞いているが、再度購入を検討してほしい。(益田委員)
- 防犯街路灯の設置と無電柱化は、併せて進めるのか。(近藤委員)

→大町、小町地内の防犯街路灯については、大町、小町の商工会が電気代を含めて設置費を負担しており、相談を受けている。電柱に付随していない街路灯については、先行して設置することも可能だが、電柱に付随している街路灯については無電柱化と併せて進めることになると思う。(事務局)

→修景が進むと、電柱が道路に飛び出した形になる。電線の地中化についても修景と並行して進めてほしい。(近藤委員)

●夜間景観に関しては、どのような景観を創るか議論を重ねた方がよい。街路灯や家々から漏れる灯など様々な種類の灯があり、様々な手法で歴史的な雰囲気醸し出すことができると考える。よく議論し、工夫して進めていただきたい。(西村会長)

■その他

●歴史まちづくりに関する取り組みを広く周知するために、支所長にもこの会議に参加して情報を共有してほしい。(瀬賀委員)

→常に会議等で情報の共有は図っており、情報共有していると考えている。(市長)

●重要伝統的建造物群保存地区の取り組みについては、市民が進捗状況を確認することはできるのか。(川上委員)

→周知の方法について検討したい。(板垣(敏)委員)

→今後、検討して具体的に皆さんに回答して欲しい。(西村会長)

●歴史的建造物が解体されていることに、危機感を持っている。今も知人の所有する土蔵が取り壊しの危機に瀕している。対策などがあれば教えてほしい。(山貝委員)

→重点区域内で、戦前の建物であれば、歴史的風致形成建造物に指定させていただくという方法がある。メリットとしては外観の修理に補助金を支出することができる。デメリットとしては建造物を残さなければならないという義務が発生する。事例があれば個別に相談して頂きたい。(事務局)

●報告(1)で報告した村上中等教育学校生徒によるまちづくりプランについて、村上市における歴史まちづくりの最高決定機関である本協議会の委員の皆様から意見を頂くことで、子供たちの誇りの醸成と歴史まちづくりの発展につなげたい。(事務局)

→少子高齢化の時代で空き家の問題は深刻である。城下町の良さを残そうとしている中で、空き家の問題については、市を挙げて取り組むべきであると感じた。(松本委員)

→空き家に関しては、全国的な問題である。成功事例など、情報収集から対策を始めないと難しいと感じている。(川上委員)

→村上城の再建の案がある。子どもたちはシンボリックなものを求めているのだと感じた。お城山に桜を植えるだけでも良いと思う。村上市に住んでいる人が夢を描ける村上市であって欲しい。(山貝委員)

→市が取り組んでいる関係人口の取り組みと関係性があって良いプランだと思った。ホームページなどでぜひ公開してほしい。(瀬賀委員)